**誓　約　書**

（あて先）寝屋川市長

　寝屋川市地域協働基礎交付金の交付申請にあたり、「寝屋川市暴力団排除条例（平成25年寝屋川市条例第20号）に規定する暴力団員でない者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有しない者」であることを誓約します。

以上

令和　　　年　　　月　　　日

協議会名

代表者氏名

代表者住所

参　考

寝屋川市暴力団排除条例（抜粋）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

　⑴　（略）

　⑵　暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。

　⑶　暴力団員　法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。

　⑷　（略）

　⑸　暴力団密接関係者　暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものとして大阪府暴力団排除条例施行規則（平成23年大阪府公安委員会規則第３号）第３条に規定する者をいう。